

中野区教育委員会会議録

令和5年第1回定例会

令和5年1月6日

中野区教育委員会

令和5年第1回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年1月6日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時56分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○欠席委員

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月4日 中野区新年賀詞交歓会

(2) 事務局報告

① 今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会検討内容について（子ども・教育政策課）

② 令和4年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告を行います。事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

教育長及び委員活動報告でございますけれども、1月4日、入野教育長が中野区新年賀詞交歓会に参加されました。

報告は以上でございます。

入野教育長

新年賀詞交歓会のほうは規模を縮小いたしまして、ですけれど、やり方としては例年のような、もとに戻ったような形で行われることになりまして、地域の方々と久しぶりにお話をするなどいたしました。

小学校PTA・中学校PTAの代表の方、それから医師会の代表の方もいらっしゃってございまして、子どもたちのことを、今年もよろしくというご挨拶ができたところでございます。

各委員から、その他、活動報告がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

引き続き私のほうから、12月26日に小学校PTA連合会の方々とお話し合いを持ちました。学校の予算のことと、それからこれからの小学校教育ということで、区長とともに話し合いをさせていただきました。全PTA会長がお集まりになって、それぞれの学校の状況もお聞きできましたし、PTAの活動のことについても、お話をお伺いすることができた有意義な会であったなと思います。

そして、新年になりまして1月4日、子ども・若者支援センターのほうへ、新年の挨拶と

ともに、長期休業中の状況についてもお話を聞いてまいりました。児童相談所等につきましては、お休みではございませんので、皆さんお仕事をしていらしたということも、ご報告を受けましたし、対応もあつたように聞いております。

教育相談室につきましては、教育支援室のほうに、もう4日から既に10人近く、不登校関係のお子さんなのですが、通ってきておりまして、自分のペースで学びを始めているという様子も見させていただきました。

図書館のほうにも4日にお伺いしましたが、窓際の席ですとか個別の席は満杯状態でした。それから、子どものコーナーにつきましても、かなり子どもたちが来ていまして、活用されている状況が見られました。休み中ということもあるのかと思うのですが、中学生・高校生の姿も結構ありまして、中学生・高校生の居場所ということに関しては、図書館が大きな役割をしているなという印象を持つと同時に、少しそういう部分についても、私たちが考えていかなければいけないかなと思います。

教育センターの分室も居場所と言いますか、一人学習ができるような場所をつくっております。暮れに、教育センターの分室のほうへお伺いする機会がありまして行きましたら、そこにも、3人でしたけれども中学生が来ていまして、休みに入ってからなのですが、暮れもそういうことで活用できている様子が見られたことがよかったなと思ってまいりました。

その他、ご発言がなければ、委員活動報告は終了したいと思います。ありがとうございます。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会検討内容について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会の検討内容について、ご報告をいたします。

昨年9月から開催しておりました「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会」につきましては、4回開催をいたしました。こちらの資料のところの3番のところに書いてありますけれども、9月、10月、11月、12月と4回開催いたしました。

この間で検討したテーマでございますけれども、1番目のところに記載してございますが、今後の図書館サービス展開の方向性、それからそれを支える施設配置の条件、それから地域開放型学校図書館の検証とあり方、4番目に電子書籍の動向と導入条件、このようなことについて検討をしていただきました。

主な意見でございますけれども、4番のところから記載してございます。

まず1番目の今後の図書館サービス展開の方向性でございますけれども、施設の明るさや様々な事業・機能の充実などにも配慮して、「行きたい」と思える、そのような施設づくりが大切ではないか。あるいは、他施設・機能との複合的な整備により、より魅力的になるのではないか。あるいは、子どもたちの居場所としての役割もあると、このような意見がございました。

それから児童サービスということにおきましては、本の大切さを伝えることは図書館の役割である。あるいは、乳幼児から小学生・中学生へと継続的なアプローチの仕組みが必要である。また、自習・ミーティングができる場としての配慮も必要であると、このようなご意見がございました。

高齢者サービスといたしましては、大活字本やDVDを並べたり、新聞や雑誌を安心してゆっくり読めるという場が必要であると、このような意見がありました。

障害者サービスにつきましては、職員の対応、移動時の誘導等少しでも知識を持ってもらいたいと、このようなご意見がございました。

その他、例えば非来館者、図書館に来ない方を視野に入れたサービスの構築を意識して、タッチポイントの増加に努めるべきであると。あるいは、図書館のサービスそのものを知らないという方もいらっしゃるので、積極的かつ多様な情報発信を行う必要があると、このような意見もいただきました。

それから、図書館にいます司書と図書館員の話にも及びまして、図書館員が積極的に利用者に声かけを行っていくことによって、より利用しやすくなるのではないか。このような意見もいただいたところでございます。

それから、施設配置の条件でございますけれども、中野区につきましては、人口当たりの図書館の数といたしましては、23区の下位ということになりますので、現在の図書館配置が多過ぎるとは言えないという意見がございました。また、東中野地域・上鷺宮地域、図書館サービスの不存地域もあるので、隣接自治体の図書館が利用されている。このようなご意見もありました。またそのような地域につきましては、貸出・返却ポイントの運用も視

野に入れるべきであると、このようなご意見でございました。

それから、地域開放型学校図書館の検証とあり方につきましては、身近に図書館があるという点、気軽に立ち寄れるという点では、小さい図書館も有効であると。また、小さい図書館であるゆえの機能の限定とともに、小学校内に設置する必要があるか疑問があると、このようなご意見もいただきました。

また、電子書籍の動向と導入条件につきましては、紙書籍と電子書籍のそれぞれのよさを生かして、いずれかということではなくて、利用ニーズを踏まえて、複合的に整備していってもらいたいと、このようなご意見でした。また、導入・整備に当たっては、児童・生徒、高齢・障害のある方の利用を視野に進めていくことも必要であると。それから、情報の取り扱い方など、格差が生じないようにすることも大切であるとのご意見でございました。

今後のスケジュールでございます。3ページになりますけれども、まず1月に本日の内容を議会のほうに報告をいたします。2月には今後の図書館のあり方の素案というものを、当教育委員会において協議をいただきまして、4月から5月に区民意見交換会を3回程度開催する予定でございます。6月に今後の図書館のあり方案という形で、さらに教育委員会でご議論をいただきまして、6月から7月にパブリック・コメント手続を経まして、9月には教育委員会で議決をしていただいて、10月に議会の報告と、このように予定をしているところでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご報告ありがとうございました。検討会でのご意見、詳細にまとめていただいて、大変勉強になりました。様々なご意見があって、まさにいろんな可能性がある。伸びしろだらけだなと感じているところです。逆に言うと、やるべきことがたくさんあるのだなとも思いました。

5ページのところで、ご意見の中で、「図書館のあり方でこれは正解というのではないと思うが、逆に何をやってもよい、いろいろなチャレンジを繰り返してほしいし、可能性を感じる」というご意見があって、本当に心強く感じました。何かにトライして、失敗と捉えるのではなくて、それは成功にたどり着くためのプロセスと考えれば、失敗を恐れる必要はないのではないかなと思います。いろんなチャレンジを、現場の発信でもできるようにして

いきたいと、整備していきたいと考えたところです。

不勉強で教えていただきたいのですけれども、2ページのエのその他（一般）サービスのところで、「様々な利用者を誘うため、タッチポイントの増加に努めるべき」とあります。このタッチポイントの増加というのは、具体的に、例えばどういうことをすることか教えていただけますか。

子ども・教育政策課長

具体的には、来ない方に対して、インターネットを使うですとか、あるいは具体的に貸し出しできる。来なくても貸し出しをするというようなサービス、今もしておりますので、そんなことを増加させていくということを言われているということが多かったですね。様々な施設がありますので、そちらを使って、インターネットで予約をして、それで、その場所に行って貸し借りができる。そんな増加というご意見だったかと思います。

岡本委員

わかりました。そもそも図書館を普段利用しない方というのはいらっしゃって、そういう方にどうリーチしていくかというのは、本当に切実な課題だと思います。

ただ、それよりも最優先だと感じたのは、図書館サービスの不存地域が存在です。ご意見の中にも指摘があったのですけれども、今現在、どんな対応をしていらっしゃるのか。そして、今後直近で何か具体的にこういうことをする予定であるということがあれば、教えていただけますか。

子ども・教育政策課長

まず、不存地域というところなのですけれども、図書館あるいはライブラリーから半径1キロ以内に行けないような地域というのがありまして、具体的にはこの意見にもありましたように、上鷲宮地域と、あと東中野地域、ここについては、1キロ以内に図書館がない地域になります。

そこに対しての現在の取組ということになりますと、先ほどのタッチポイントにつながるのですけれども、図書館に行かないでインターネットで予約ということが出来ますので、そちらで予約をしていただいて貸し借りできると、そのようなサービスになります。

ただし、貸し借りのできる場所は、あくまでも図書館ということになりますので、そこまではどうしても行かなければならないというのが現状になります。

あと、図書館のサービスとしてアウトリーチという形で、高齢者会館に図書館が出向いて行くことはあるのですけれども、貸し借りというサービスではありませんので、不存

地域については、例えば上鷲宮地域の方であれば、意見があったのは、練馬区が近くにありますが、そちらを利用されているというような意見はございました。

岡本委員

インターネットで予約可能というのも、最低限レベルの保証の話なのかなと正直感じました。それで、やっぱり図書館のメリットって、実際に本があって、それを手にとることができることだと思うのですね。インターネットで見えるのも、便利は便利なのですが、実際に目で見て感じるからこそ、本という物理的な存在に価値があるのであって、大きな書店とかに行っても、それで学びにつながることもあります。図書館はやっぱりそういう場所であってほしいなと思いますので、不存地域への対応、これから最優先で考えていきたいなと思いました。

ひとまず以上です。

村杉委員

丁寧なご報告をありがとうございました。私は、あらゆる年齢の方が行きやすい図書館であるということの中で、本好きな子どもに育てるために、乳幼児を連れた保護者の方たちが使いやすい、行きやすいものになればいいなと思っておりますが、3ページの上から3分の1くらいのところ、小さい子どもが声を出すとたしなめられることが全国的な課題とありますが、例えば音を出してもいいエリアですとか、静かにするエリアですとか、そのあたりの区別といたしますか、今の段階でどのようにしていращやるのかを教えてくださいなと思っております。

子ども・教育政策課長

現時点では、例えば中野東図書館で、一部分の区画についてはお話ししてもいいというエリアにはなっています。あるいは飲み物を飲んでもいいという場所もございます。ですので、禁止しているというところではなくて、お話ししても大丈夫という場所は一部つくっているというのが現状ということになります。

入野教育長

特に、中野東図書館は吹き抜けの階段ですので、比較的音は通りやすいのですが、いつ行ってみても、話し声が、子どもたちの声がうるさいということは、下の階でも全然なく、普通に子どもたちも親御さんとお話をしていたりしている感じはございますね。

だんだんと図書館の構造的にも、そういうものになっていくのではないかなとは思っております。

ほかにございますでしょうか。

岡本委員

また別なところでお伺いしたいのですけれども、地域開放型学校図書館についてです。

ご意見の中にもあったのですが、現在中野区内でどれくらい設置が進んでいて、実際どれくらいの利用状況があるのか教えていただけますか。

また、地域図書館との役割のすみ分けについて、どういう当初の想定をされていらっしやったのか。それについても、改めて教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

現在3カ所設置してございます。令和3年に設置しまして、3館で令和3年度の利用人数なのですけれども、3万3,700人程度の利用があったところになります。小さいのですけれども、利用される方は非常に多いというところで、特に、ライブラリーと言っているのですけれども、小さい子どもたちを中心に本もそろえまして、地域図書館との差別化というのはそこに特にあります。小さな子どもがその場所で本を選ぶですとか、本を読むスペースもつくってしまして、親子で来て、そこで長い時間過ごすこともできるという形になっております。

蔵書数そのものは、1カ所当たり2,000冊程度になるのですけれども、貸出数も、地域図書館に比べると非常に多くて、多くのお子さんが借りているという状況になっております。

入野教育長

どちらかと言うと、大人の方は滞在型ではないので、本を借りたり返したりしにいらっしやっているという方が多いようです。成人の方の利用はそういう方が多いという状況です。

岡本委員

今後増やしていくご予定だったのか。これまでも話あったと思うのですけれども、教えていただけますか。

子ども・教育政策課長

今後どうするかにつきましては、現在検討中になっております。このあり方検討会の意見も踏まえて、今後の方向性というものを区として決定していきたいと、このように考えているところでございます。

岡本委員

わかりました。現時点ではまとまっていないのですけれども、地域図書館とトータルで考えるべき課題だと思いますので、今後しっかり議論していければと思います。

村杉委員

視覚や聴覚に障害のある方たちは、今実際どのように使っていっているのか。現状を教えてください。

子ども・教育政策課長

障害者向けのサービスというものもございまして、録音図書の貸出サービスですとか、点字資料の貸出サービス、それから対面朗読サービス、このようなものが視覚障害者の方に対してのサービスとしてあるというものになってございます。

入野教育長

お話を読んでいただくサービスもありますし、ブースになっていて、別個にそういう部分の、大きな、拡大したあれを読めるという部屋もございまして、中野東図書館が一番わかりやすいですかね。そういう施設もかなりできていますし、機材も大分整っている状況でございまして。

岡本委員

これは意見になりますが、5枚目のところのご意見で、中野区ならではの取組をとるところがあつて、とてもここも可能性を感じました。それこそ子どもや若者を巻き込んで、いろんな取組、今後検討できればと思っています。

一つ、思いつきを共有させていただきますが、個性を出すという意味では、思いきり属人的な棚をつくるという試みがあります。実際に書店とかでも著名な方が選書をしたり、あるいは一般の方でも、一定の金額を払って、この棚を自分の皆さんに読んでほしい本でそろえるみたいな取組があつたりします。実際に、地域の方に選書いただいたり、ゆかりの方に選書いただいたり、あるいは小・中学生、図書委員さんとかに選書をしていただいて、何か月か置いてみるとか、そういったものも地域密着になっていくのかなと考えました。

続けて、電子書籍なのですけれども、様々なご意見があつて、勉強になりました。

一つは、全て電子書籍にするとかではなく、紙の本と電子書籍のメリット・デメリットが双方あると思いますので、有効に使い分けていくことを現実的に考えていくのかなと思うのですけれども、前提として、ご意見の中にもあつたのですけれども、電子書籍の貸し出しというのは、具体的にどんな仕組みで行われるのか教えていただけますか。

子ども・教育政策課長

電子書籍につきましては、区のほうにも、仮に導入した場合ですけれども、申し込んでいただいて、インターネットを経由して、相手方にそれをお届けするという仕組みになります。

区のほうの電子書籍の導入の仕方については、購入してしまうという方法もありますし、あるいは52回を限度に借りるような形のサービスもありますので、その場合は52回終わってしまうと終了するということになります。今後どのような方策がいいのかということも検討していくことになろうかと思っております。

岡本委員

インターネットを経由してということなのですからけれども、利用者は自分のスマートフォンなり、タブレット端末なりでそのまま読めるということでしょうか。

子ども・教育政策課長

そのとおりでございます。スマートフォンあるいはタブレット端末等で読むことができるというものになります。

岡本委員

もうちょっとお伺いしたいのですけれども、PDFをそのままではなくて、例えばとある電子書籍サービスでは、自分のスマートフォンで文字を大きくしたりとか、そういうことができますけれども、実際に出版社が売っている図書館用の電子書籍というのも、そういう機能はついているという理解でよいでしょうか。

子ども・教育政策課長

全部調べているわけではございませんけど、今の電子書籍ということになりますと、文字を大きく拡大・縮小ができるものと、ページをめくっていくと、このような機能がありますので、同様のサービスかと考えております。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。

入野教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、本報告は、終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和4年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「令和4年度中野区体力にかかわる調査の結果と体力向上に向けた取組について」報告させていただきます。

まず、中野区体力にかかわる調査についてですが、こちら趣旨といたしまして、4点記載をさせていただきました。

1点目は、体力テストの結果から、個人及び集団の体力水準や傾向を把握することで、各学校が児童・生徒の実態に合った体力向上プログラムの策定・実施を行うことです。体力向上プログラムについては、後ほど、詳細はまた説明をさせていただきます。

2点目は、体力テストの結果をもとに、児童・生徒が自分自身の体力の現状や課題を把握し、自分に合った運動や運動遊びを楽しみながら継続して行えるよう実践力を育てることです。

3点目は、児童・生徒の体力の現状及び体力向上プログラムの成果と課題を明らかにし、教育委員会の施策及び事業に生かすことです。

最後4点目は、新型コロナウイルス感染症が体力に与えた影響について検証し、新しい生活様式での体力向上のあり方を検討するということ、この4点となっております。

調査の実施概要でございますが、対象学年は、中野区立小・中学校に在籍する全児童・生徒でございます。

調査事項ですが、アとイということで、大きく2点ございます。

アのほうは、体力・運動能力に関する調査、小学校では8種目、中学校では8から9種目となっております。また、イのほうでは、生活・運動習慣等の実態に関する調査を行っております。

実施の時期でございますが、令和4年6月1日から6月30日までの期間で実施いたしました。

大きな3番ですが、調査結果の分析・活用ですが、こちらは各小・中学校が、児童・生徒の体力水準や傾向を把握して、体力向上プログラムの改善に役立てること、そして教育委員会事務局では、体力調査の結果をもとに、体力向上のための施策に生かすということになってございます。

ここで、体力向上プログラム、それから後ほど出てまいります中野スタンダードについて、まずはご説明のほうを改めてさせていただきたいと思っております。

10ページをごらんいただけますでしょうか。参考資料としてつけさせていただきました。

まず、「中野スタンダード」というものについての説明をさせていただきます。こちらは、

中野区の児童・生徒にとって、体力向上の目標及び自己評価する際の目安として設定したものでございます。

内容といたしましては3点ございます。「健康にかかわる生活や行動」、それから「身に付けさせたい体力」、「身に付けさせたい運動技能」という、この3点の側面からスタンダードとして設定をいたしました。

こちらには、「身に付けさせたい体力」についてお示しをさせていただきましたが、こちらは平成18年度に行いました「東京都児童・生徒の体力テスト」において、中野区の児童・生徒の70%が達成した数値を目標値として設定したものでございます。

調査事項、こちらに書かれているように、握力から持久走まで、男子と女子で持久走の距離等は変わりますけれども、こちらの数値が「身に付けさせたい体力」ということになってございます。

また、下のところですがけれども、各学校が作成している「体力向上プログラム」の基本的な考え方をお示ししました。こちらは、毎年実施をしています、この体力調査をもとにして、各学校が作成しているものでございます。

全教育活動を通しまして、体力向上ですとか、また普段の日常生活、こちらの生活習慣等身につけさせていくということを狙いといたしております。また地域の中でも、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰とでも、そしていつまでも、体力向上に資する生活を送ることができるようになるという、こういうことを考えまして、各学校が子どもたちに運動や運動遊びの楽しさを十分に味合わせることができるよう指導を工夫したり、また食育や健康教育を各教科、特別活動、休み時間、放課後などの取組の中で展開したりすることが必要であるということで、作成をしているものでございます。

内容といたしましては、3部構成となっております、全体構想、そして年間指導計画、そして体力向上に資する取組の実践ということで、作成をしているものでございます。

それでは、2ページのほうにお戻りをいただきまして、体力調査の結果をごらんいただければと思います。

まず、2の(1)ですが、これは中野スタンダードと今回の結果の比較を示してございます。「反復横跳び」、そして「50m走」「持久走」は、男女ともに全ての学年で中野スタンダードの通過率が、目標値に達しています。また「上体起こし」「長座体前屈」「立ち幅跳び」は、男女ともに目標値に達している学年が多いということが読み取れます。

一方で、「握力」「ボール投げ」「20mシャトルラン」は、中野スタンダードを通過する

学年が少なく、継続課題であると考えます。中野スタンダードの通過率が目標値に達した項目の割合ですが、昨年度が61%、今年度が60%と少し下降はしておりますが、一番下にございます、このグラフを見ていただきますと、ここ数年、一定の水準で推移していることが読み取れます。

3ページのほうは、都の平均との比較でございます。過去8年間の推移を示してございます。こちらをごらんいただきますと、「上体起こし」は全学年で、「長座体前屈」は多くの学年が都の平均を上回っております。また「握力」ですが、中学校全学年で昨年同様、都の平均を上回っております。また都の平均を1%超えて上回った項目、これは丸でお示しをしてあるところですが、こちら64項目から68項目へ上がっております。逆に下がってしまっているところ、平均を下回っているところですね。これは黒い三角で示してございますが、「握力」、こちらが小学校の女子が都の平均を下回っております。また小学校の男子につきましても、1年生から4年生までは都の平均を下回ってしまっているということが読み取れます。

4ページからでございますが、こちらは児童・生徒の生活・運動習慣等の状況を記載させていただきました。

まず4ページですけれども、1日の運動・スポーツ実施時間が1時間未満の児童・生徒の割合でございます。過去6年間の推移を示してございます。

一番最初に、質問内容を記載させていただきました。運動やスポーツをするときは、1日にどのくらいの時間しますか。学校の体育の時間を除いた時間ということで、質問しております。回答は1から4までございますが、1と2を回答した児童・生徒の合計数をグラフのほうにお示しをさせていただきました。

また5ページでございますが、こちらは毎日朝食を食べている割合というものでございます。質問内容は、朝食は食べますかという質問で、回答は3択となっております。①毎日食べるというものを選んだ割合を示してございます。

また6ページでございますが、こちらは睡眠時間についての質問です。平日における1日の睡眠時間を聞いてございます。選択肢は三つございまして、3の8時間以上と答えた児童・生徒の割合をグラフでお示しさせていただいております。

どの項目におきましても、数%の変動が見られる学年はございますが、ほとんどの学年の割合が、これまでとほぼ変わらない。横ばいの状態であると考えます。以前と比べまして、大きな変化は見られませんが、さらに分析をしていく必要があるかなと考えてござい

ます。

7ページの(3)をごらんください。今後の方策を、アからエまでの4点、お示しさせていただきます。

まずアでございますが、体育の授業だけではなく、各児童・生徒が自らの課題を把握し、日常生活でも進んで運動することができるように働きかけをしていきたいと考えています。また、地域や保護者にも呼びかけをしていきたいと考えております。

イでございます。保幼小中連携の視点から、就学前教育・保育施設に対しましても、本結果を提供しまして、各園において幼児の体力向上に関わる課題を把握し、改善に努めてもらえたらと思っています。

ウでございます。「小学校スキルアップ研修会・体育」では、各学校の授業改善に資するため、今年度から小学校5・6年生で取り入れています教科担任制で、体育を担当している先生方を対象に、専門性の向上の研修を行ってまいりたいと考えております。

最後エでございますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況下における健康・体力の向上を図るため、抽出校において、1日の運動・スポーツ実施時間や生活習慣の変化と体力の関係性について、調査していく必要があると考えます。

8ページをごらんください。各学校で作成しております体力向上プログラムの改訂に向けてということでお示しをさせていただきました。(1)から(3)までは、全ての学校で、また改めて取組をしていただきたい内容でございます。

(1)が児童・生徒の実態に応じた目標の設定です。

(2)は運動の日常化のための取組や環境の整備でございます。年3回体力向上月間を設定しております。その中での取組内容の工夫ですとか、運動の日常化を図るための取組を工夫してもらいたいと考えています。

(3)は基本的な生活習慣を確立するための取組でございます。「食事」「運動」「休養及び睡眠」の調和のとれた生活の必要性について、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに、保護者への啓発を行っていただきたいと考えています。

(4)でございますが、こちらは体力テストにおける課題への取組でございます。例年課題になっている3点をお示しさせていただきました。

まず1点目、握力です。こちらは体育の授業でもサーキットを取り入れるなど、固定施設に触れる機会を設けるですとか、学校生活の中で、「ほうきを持って掃く」、「雑巾を絞る」、「物を持って運ぶ」といったような場面を意図的に取り入れるなどして、握力改善を図っ

ていきたいと思っています。

②の投力でございます。こちらは学習指導要領解説の体育編で、児童の実態に応じた投の運動ということを加えて指導することができるように示されています。このあたりをうまく活用しながら、ボールを投げるといったような運動を行う機会を確保していけたらと思っています。また、幼児期や小学校低学年において、紙鉄砲やメンコなど、投げる動作につながる動きを持つ伝承遊びなどを取り入れるといった取組を行っている学校もございます。

3点目、持久力でございます。こちらは短縄や長縄を使っての跳躍やエアロビクス等の全身運動を続けること、また無理のない速さで5分から6分程度の持久走を行うことなどの運動を日常から取り入れていくことで、持久力を高めていけたらと考えてございます。

最後9ページをごらんください。

こちらはここ数年で成果を上げている学校の取組例をお示しさせていただきました。

まずA小学校ですけれども、朝の時間に「プレイタイム」を設けまして、外遊びを行っています。主にボール運動や鬼ごっこを行っています。また2年生では、毎年外部講師を招き、投の運動に関する指導をしてもらっていると。こういった取組を通して、子どもたちが積極的に取り組む姿が増えています。

B小学校です。こちらは授業のはじめに体幹を鍛える学校独自の準備運動を行っております。準備運動の内容を画像付きの文書にまとめ、共有することで、授業の流れがスムーズになり、子どもたちも運動時間が確保されることなどがあります。45分の中で力いっぱい運動することができるようになってきたということで、報告いただいています。

C中学校でございます。こちらは一人1台の端末を活用して、積極的に話し合い活動やチームの作戦会議などを行っております。生徒たちが自らの課題について話し合ったり、励まし合ったりということで、活動を積み重ねることで運動への意欲が高まり、日常的に体を動かそうとする生徒が増えてきていると聞いております。

最後D中学校でございます。放課後スポーツ教室を週1回実施したり、足への負担が少ない230メートルのランニングコースを校庭に設置したりするといったことで、生徒たちが運動に取り組みやすい環境づくりに力を入れてございます。また運動会直後に、子どもたちの運動への興味・関心やモチベーションが高い状態での体力テストを実施しているという取組を行っています。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご報告ありがとうございました。

1点お伺いしたいのですが、中野スタンダードについてです。10ページで参考資料としてご説明をいただいているのですけれども、平成18年度の東京都児童・生徒の体力テストの数値をもとにということなのですが、平成18年度の数値であることに、何か理由があれば教えていただけますか。

指導室長

ちょうどこのころ、東京都のほうが、体力の低下というのが非常に顕著になってきて、東京都全体でも喫緊の課題であるということで、平成20年度ぐらいから言われておりました、中野区もこのころ低下が見られていたということで、18年度の結果をもとにして、それを児童・生徒の7割が超えていくということで、現状維持から、さらに子どもたちの体力向上に向けて取り組んでいくための一つの基準、目安として、この時期に設定したといったものでございます。

岡本委員

わかりました。一定の目安があることで、経年比較ができるということのメリットは確かにあると思うのですけれども、体格も発育状況も、子どもたちも一人ひとりが違います。個々の子どもの学びや成長と考えたときに、あるいは今、個別最適な学びと言われていまして、これは別に学力だけに限ったことではなくて、体力も当てはまるのではないかと思うのですが、そう考えたときに、この平成18年の数値というのは、ずっと目安のままでもいいのかどうか。あとは、70%の子どもが達成していればそれでいいのかどうか。そういったところも、もうちょっと根本的に考え直していてもいいのかなとも思いました。個々の子どもたちが、自分の体や体力と向き合って、自分ごととして大切に考えられるような調査の設計ができればなとも思っています。

その意味で、これはもしかしたら、文部科学省の調査とも関連があつて、難しいのかもしれないのですけれども、調査の種目についても、本来は子どもたち一人ひとりにとって、どんな体力が必要なのかという議論がまずあつてから、それを「じゃあ、これではかりましょーう」という種目になるはずで、種目ありきではないと思うのですよね。種目ありきになってしまうと、かつての、あるいは今の学力調査のように、その数値をクリアすることが目的になってしまいかねません。種目ありきではなくて、本来はこういう体力が必要だという議

論がまずあるべきではないかなとも思いました。

以上です。

指導室長

この中野スタンダードにつきましては、見直しを図る必要があるだろうというのは、もうここ数年ずっと議論がなされているところでございます。

今、岡本委員ご指摘いただいたように、種目ですとか、中野スタンダードが全てというような形で、学校のほうも指導しているわけではなくて、学校全体での傾向等を見るためには、学校全体の割合とこの中野スタンダード、「身に付けさせたい体力」というところでは比較はしておりますけれども、最近授業の中で、一人ひとりにきちんと目標設定をさせて、それをクリアしていく。そういった取組を行っている学校がほとんどでございます。成果を上げている学校の取組などを見ましても、やはり目標設定をきちんと子どもたち自身にもさせて、それをクリアしていく。友達同士でアドバイスをし合うといったところで、またそこで工夫・改善、自分でも考えるといった中で、授業を行って来ていますので、そういう中で子どもたち自身が意欲を持って取り組むという状態にしていくことで、運動が好きな子どもたちが増え、日常的に運動していくという習慣が身につくのかなと考えていますので、この中野スタンダード自体の見直しとともに、日々の授業改善や生活習慣を改善していくというところに、しっかりと取り組んでいく必要があるだろうとは考えているところでございます。

岡本委員

よくわかりました。だとすれば、なおのこと、この調査の設計というものを、もっと現場をあと押しできるようなものにしていく必要があるのではないかなと考えました。

以上です。

入野教育長

個別の児童・生徒には、どのようにこの結果がいつているのでしょうか。

指導室長

一人ひとりに個票が返っていきますので、その中で、子どもたち自身も、例えば投力が大分伸びてきたですとか、自分で課題としているような持久力なども、少しずつ課題として意識することで、日々の運動に取り組むときに意識をさせることで、またそこに対しての取組が充実していくという、そういった活用を各学校でも工夫してもらっている状況でございます。

入野教育長

結果も、今年1年の結果ではなくて、自分自身もわかるように、経年でいっているのではないかと思います。

村杉委員

私も今のところをととてもお伺いしたかったのですが、結果を子どもたちに、例えば授業中なんかには話をして、今後どうしていったらいいかという話し合いがされているということですよ。

あと、効果を上げているほかの学校の取組のこととかも、全学校に共有して、伝えていただいているのでしょうか。

指導室長

各学校本当にいろんな取組をしてくださっていて、環境がそれぞれ違うのですけれども、その中でできるような工夫を凝らしながら、学校全体で取り組んでいるところが、やはり成果としても上がっているという傾向が読み取れます。

また、小学校などでは、女子が非常に意欲的に取り組んでいたり、もともと女子の体力が高いような学校が、かなり成績がいいのかなというところが見て取れますので、ぜひ一部の運動好きな子だけということではなくて、やはり一人ひとり全員が参加できるような、そんな工夫を今後もぜひしてもらえたらと考えています。

村杉委員

もう1点、これは私の意見ですが、これだけの体力調査の結果もありますので、もし今までにされたことがなければ、一度スポーツ科学の専門の方のアドバイスをいただいたりされてはどうかと思います。

指導室長

来年度、体力向上検討委員会というのを立ち上げて、そこに専門家の方もぜひ来ていただいて、中野区としてのこれまでの取組ですとか現状を見ていただいて、今後こういった取組を行っていくべきだろうというご助言をいただきたいと考えています。

体育を研究している先生方も非常に多いので、そういう先生方も巻き込みながら、中野区全体で、子どもたちの体力向上に向けて、しっかりと取り組んでいけたらと考えています。

岡本委員

先ほど、指導室長から体育嫌い、運動嫌いの子というお話もあったのですけれども、やっ

ぱりどうしても苦手と思っている子もいると思うのですよね。運動会とかでも、徒競走で嫌な思いをしてしまう子というのはどうしてもいます。保護者は「頑張れ」なんて拍手してしまうのですけれども、その子のことを思うと、ちょっとつらくなるような場面もあったりします。生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるというのは、体育科の目標だと思いますので、その子なりの成長を見守るとともに、運動嫌い、体育嫌いにならないような温かい取組もしていただければなと思いました。

もう一つ質問なのですけれども、調査の趣旨で、「新型コロナウイルス感染症が体力に与えた影響について検証し」というところがあるのですけれども、これについては、今回の調査では何かわかったことがありましたか。

指導室長

令和2年度のときの調査なのですけれども、これが4月から学校のほうも活動ができなかったということで、本来これは6月に、例年実施しているのですが、その時期を10月に実施をしたということがございます。

体力面だけを見ますと、それほど極端な変化というのはなかったのですが、実は今回出させていただきました運動時間のところで、今回の表の中には盛り込んではないのですけれども、運動をどのくらいの時間していますかという質問の中で、30分未満であると回答した中学3年生の女子が、令和2年度だけ56%ということで、これは時期が遅かったということもあるのかなとは思いますが、かなり極端に増えております。もしかしたら、そのあたりが、当時影響があったのかななんていうことが、経年で見ますと、見て取れるところなので、大分教育活動自体が、かなり工夫をしながらではございますが、実施ができるようになってきましたので、今後もしっかりとそういった取組ができるような環境を整えた上で、子どもたちの体力を向上させる。そして、日々の生活習慣なども、また改善をさせていけたらと思っているところでございます。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

健康に関わる生活や行動のほうも、スタンダードをつくっておられて、それで今回挙げたような、4ページから6ページまでのデータもずっととってございますので、来年専門家の方々にもご意見いただきながら、その辺も明らかにしていければなと思っております。

す。

また、今日欠席の委員さんもいらっしゃいますので、それぞれにご意見を伺いながら、来年度に生かしていければなども考えております。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に、事務局から、次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、1月20日金曜日、午前10時から開催いたします。会場は区役所5階、教育委員会室となっております。

以上でございます。

入野教育長

なお、1月13日は、小学校長会との意見交換会でございますので、教育委員会は行われますけれども、公開での定例会はないという形になります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第1回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時56分閉会